

令和6年度 第2回 学校運営協議会 次第

令和6年9月24日（火） 13:20～15:20

（13:20～13:45 授業参観）

泉小学校 家庭科室

司会：CS担当（大石）

開催要件確認

- 1 会長挨拶（鈴木会長）
- 2 校長挨拶（校長）
- 3 学校の現状について（校長）
- 4 議長選出（出席した委員から互選）

司会：議長

5 熟議

- （1）いじめ防止等のための本校の取り組みについて（校長）
- （2）学校の現状から見えてきた課題および支援について（校長）

6 報告

- ・ 個別登校について（校長）
- ・ CS活動の現状と課題、今後について（和田委員）

7 連絡事項

- ・ 自己評価アンケートについて（教頭）
- ・ 第3回学校運営協議会予告（教頭）

令和6年度 学校運営協議会 名簿

1	学校運営協議会 会長	鈴木 章弘
2	学校運営協議会 副会長	石塚 猛裕
3	学校運営協議会 委員	岩崎 まさの
4	学校運営協議会 委員	新村 友得
5	学校運営協議会委員兼学校支援コーディネーター	和田 円
6	学校運営協議会 委員	石澤 光也
7	学校運営協議会 委員	袴田 大介
8	学校支援コーディネーター	黒田 裕美子
9	学校支援コーディネーター	中川 もも子
10	高台協働センター	河西 博昭
11	高台協働センター	鈴木 皓介
12	浜松市教育委員会	鈴木 陽子
13		
14		

いじめのサインを見逃さないチェックリスト

子供たちは、自分からいじめの被害を訴えられないこともあります。多くの大人の目で、「いじめのサイン」に気づいてあげられるよう以下のチェック項目を参考に、見守っていきましょう。

学校

子供たちの様子が気になることは、保護者と情報を共有します

- ☐ 連絡がなく登校していない ☐ 保健室の利用回数が増える ☐ 清掃時に机を運んでももらえていない
- ☐ 遅刻・欠席が増える ☐ 休み時間に一人で過ごすことが多い ☐ 理由なく急いで下校する
- ☐ 心身の不調を訴えることが増える ☐ 教職員に近くにいる ☐ 理由なくなかなか帰らない
- ☐ 学習意欲の低下 ☐ 特定の相手に必要以上に気を遣う
- ☐ 忘れ物が増える ☐ あだ名で呼ばれている
- ☐ 交流活動や班編成で孤立しがちになる ☐ 道員をいつも一人で片付けている
- ☐ 発言すると周囲の反応が冷やかや ☐ 不自然に机を離れている



家庭

子供たちに気になる様子があるときには、いつも以上に子供に寄り添い、じっくりと子供の話を聴きます

- ☐ 朝なかなか起きてこない
- ☐ 朝になると心身の不調を訴える
- ☐ 学校を休みがちになる
- ☐ 自室にこもることが多くなった
- ☐ 家族との会話を避ける
- ☐ 急に怒ることが多くなった
- ☐ 泣くことが多くなった
- ☐ 無理して明るく振る舞っている
- ☐ 急に甘えるようになった
- ☐ 学用品や持ち物がなくなっている
- ☐ 学用品が壊れている
- ☐ 自己否定的な言動が見られる
- ☐ 夢でうなされることが増えた
- ☐ 夜中に突然起きることが増えた



地域

地域の子供たちに気になる様子が見られるときには、保護者や学校に知らせます

- ☐ 登下校する友人が変わった
- ☐ 登下校時に一人だけおいていかれることがある
- ☐ 登下校時に仲間外れにされることがある
- ☐ 特定の子がカバンや荷物を持たされている
- ☐ いつも一人で遊んでいる
- ☐ 異学年の子とばかり遊んでいる
- ☐ みんなにお菓子や飲み物をおごっている
- ☐ 遊んでいる際同じ子ばかりねらわれている
- ☐ 以下のような気になる様子がある
 - ・一人で泣いている
 - ・ケンカをしている
 - ・一人だけにされている



いじめに関する相談窓口

- 教育総合支援センター（いじめ、不登校、友達関係等、教育全般の相談）
TEL: 053-457-2424
- いじめ子どもホットライン（いじめ相談専用ダイヤル※24時間年中無休）
TEL: 053-451-0022
- 24時間子供 SOS デイヤル（緊急の相談ダイヤル※24時間年中無休）
TEL: 0120-0-78310
- まもろうよ こころ（悩みや不安の相談方法と窓口の紹介）



まもろうよ こころ

相談申し込み

いじめ見逃しゼロ

全ての子どもたちの笑顔のために

～いじめの理解と対応について～

学校

子供たちの笑顔のために
学校・地域・家庭で
連携・協働します



家庭

こんなことありませんか？

注意した
だけなのに

こっそり話した
だけなのに

ふざけた
だけなのに

思ったことを書いた
だけなのに



それは いじめ かもしれません

これっていいのかな～

いじめ防止対策推進法

（平成 25 年法律第 71 号）第二条第 1 項

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

法律上のいじめ

人間関係のトラブルで対象となった子供が嫌だと思つても

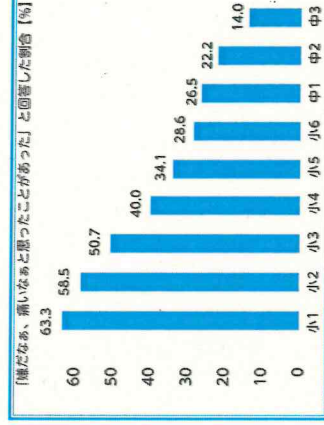
一般的な社会通念上のいじめ

- 冷やかし・からかい・悪口・脅し文句・嫌なことを書かれる
- 仲間はずれ・集団による無視
- 怪しい暴力・ひどい暴力・物品をたかれる
- 持ち物を隠される・盗まれる・壊される・捨てられる
- 嫌なこと・恥ずかしいこと・危険なことをされたり、させられたりする
- SNS 上の掲示板などへの書き込みなど誹謗中傷や嫌なことをされる 等

悪質性や故意性がなくともいじめになる場合があります

子供を取り巻く現状

いじめは、どこでも、どの子供にも起こりうるものです



令和 5 年度 「はままついじめアンケート」結果より

令和 5 年度 「はままついじめアンケート」の結果によると小学生の 45.9%、中学生の 20.9% の子供が「嫌だなあ、痛いなあ」と思ったことがあった」と断言しています。

※県内各市町村の学校では、子供たちのタブレット端末を活用した「はままついじめアンケート」を実施しています。

学校の役割

教育委員会と連携して、全教職員でいじめの未然防止や早期発見、いじめが発生した際の対応に当たります

未然防止

「いじめは決して許されないことを教え、よりよい人間関係を育みます」

「子供が安心して生活でき、自分自身を大切に」学校づくりを行います

早期発見

ささいな兆候であっても、いじめの可能性の疑いを持って、積極的にいじめを認知します

子供がいじめを訴えやすい体制を整え、子供に寄り添って話を聞きます



地域、家庭と連携して、子供を見守ります

家庭の役割

学校と適切に関わりを持ちながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます

未然防止

子供とのコミュニケーションを大切にします

子供にルールやマナーを教えます

子供のインターネットの使い方注意を払います

早期発見

子供の様子の変化を見逃しません

対応

子供から相談を受けたら学校に連絡します

子供がいじめに関わった場合は学校と協力して指導します



子供が社会で自立していくためには、安心してありのままの自分を出すことができる環境での家庭教育が重要です。

保護者の責務等 【いじめ防止対策推進法 第九条第1項】
保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであるとして、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。



いじめ防止対策推進法
の基本的な方針



対応

いじめを受けた子供や、いじめを知らせてきた子供の安全を確保します

「子供の健やかな成長」を願って支援・指導します

家庭や教育委員会へ連絡・相談し、事案に応じて関係機関（所管警察署や相談機関、心理や福祉の専門家等）と連携します

いじめ対応のフローチャート

【校内いじめ対策委員会】で対応を検討し、組織でいじめに対応します

- 子供から事実を丁寧に聞き出す
- いじめ行為をやめさせます
- いじめられたいが安心できる場を確保します
- いじめの情報を集めます（聞き取り・アンケート、過去の記録の確認等）
- 集めた情報を整理して事実確認を行います
- 食い違いがあった場合は再度聞き取ります

支援

いじめを受けた子供へは
子供の気持ちに寄り添った支援

【保護者へは】
○協力の要請・支援
○支援の方針や経過の共有

指導・助言

いじめを行った子供へは
教育的配慮のもとでの指導

【保護者へは】
○協力の要請・助言
○指導の方針や経過の共有

働き掛け

いじめが起きた集団へは
再発しにくい環境づくり・風土づくり

【保護者へは】
○学校や子供たちの様子を周知

必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、相談しやすい環境を整えます

経過観察

再発防止・未然防止

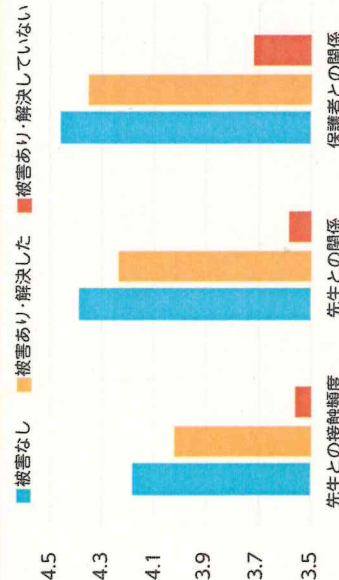
子供たちが安心して生活できる環境へ

学校及び学校の教職員の責務 【いじめ防止対策推進法 第八条】

学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けることのないよう、適切かつ迅速これに対応する責務を有する。

大人の関わりがいじめの深刻化を防ぎます

大人の関わりが薄いと感じている子供ほど、いじめが解決していないと訴えています。子供たちの身近にいる先生や保護者が、積極的に声をかけたり、子供の気持ちに寄り添って真剣に耳を傾けたりすることが、いじめの深刻化を防ぐことにつながります。



※点数が高いほど、先生との接触頻度が多く、先生や保護者との関係が良いことを示しています。

地域の役割

学校と関わりを持ちながら、いじめの未然防止や早期発見に努めます

地域で育つ子供たちに温かく接します

学校と連携していじめ防止に取り組みます

第3次浜松市
総合教育計画
未来創造への
人づくり
市民協働による
人づくり

学校教育目標

一人一人が輝く 楽しい学校

北部中・高台中
学校区との連携

子供が楽しく
通える学校

安心・安全で保護者や
地域に信頼される学校

目指す子供の姿

自己を見つめる子

○自分を知り、自分の
課題や目標をもつ

課題を解決する子

○個々に、また、
協働しながら課
題に進んで取り
組み、解決する

成長・未来に つなげる子

○活動を振り返り、
自分の成長を確か
める

人とあたたかくかかわる子

○自分の言葉で思いや考えを伝える
○友達の思いや考えを大切にし、受け止める

道徳教育の充実

校内研修の推進

○主体的・対話的で深
い学びを目指した授
業改善
○ICTの効果的な活用

生徒指導

○「報連相」の徹底、情報
共有による組織的対応
○いじめ・問題行動の「未然
防止」指導
○いじめ対策会議・ケース会
議の適切な運用

発達支援

○児童一人一人の特性を
把握した合理的配慮
○SC、SSW等、関係
機関との連携

組織力向上

○教師間OJT（学び合
い）の充実
○全教職員による情報共有
の徹底

学校経営目標

一人一人に
とことんに
寄り添う

学校と地域が一体となって心身ともに健やかな
子供を育てる「ファミリー泉」の構築

「共創」～共に創り、共に育てる～

○学校運営協議会

○地域との交流

○PTA活動の充実

○ボランティアとの連携（学習支援、見守り、図書ボランティア等）

○三者面談、懇談会

○家庭学習カードや連絡帳などを通じた交流

○ブログによる情報公開

○学校・学年だよりで発信

R6 お願いしたい活動一覧 (9月から)

○ 本年度お願いしたい活動

(1) 1年生

教科	月	活動	単元・題材・内容等
生活	6	見守り	公園へ行こう
生活	9	補助	アサガオリース作り(根を抜いて輪をつくる)
生活	10	補助	アサガオリース作り(かざりつけ)
生活	10	見守り	公園へ行こう(秋みつけ)
生活	1	補助	むかしからつたわるあそびをたのしもう

(2) 2年生

教科	月	活動	単元・題材名
生活	6	見守り	町たんけん
生活	10	見守り	町たんけん
生活	11	見守り	図書館たんけん(11/1金)
図画工作	11	補助	工作(カッターナイフの使い方)
国語	2	説明	スーホの白い馬(馬頭琴のお話)

(3) 3年生

教科	月	活動	単元・題材名
総合	5 10	見守り	学校周辺たんけん
総合	10~11	見守り	学区内施設、店舗見学
総合	12~1	説明	地域の様子(公園 鈴木様)
図画工作	1	補助	とんとんドンドンくぎうって(金づちの使い方、釘の打ち方)

(4) 4年生

教科	月	活動	単元・題材名
総合	5	補助	校外学習(城北図書館)
音楽	7	説明	お囃子の体験(お話、DVD等)
図画工作	9~10	補助	のこぎりの使い方
総合	11	説明	福祉体験(手話・車いす・視覚障害)
図画工作	11~12	補助	彫刻刀の使い方
音楽	2	説明	三味線、さんしん

(5) 5年生

教科	月	活動	単元・題材名
家庭	6	補助	手縫い
家庭	10	補助	ミシン

総合	10	説明	地域の方による防災講話
総合	11	説明	学校の防災
総合	11	説明	防災倉庫の見学
総合	12	説明	地域の防災設備の見学
総合	6 12	説明	防災講話

(6) 6年生

教科	月	活動	単元・題材名
図画工作	9~10	補助	ミシン
総合	10	説明	夢(講話)

(7) 全校

教科	月	活動	単元・題材名
課外	年間	見守り	登下校時のあいさつ運動

(8) 地域と連携した活動

- ・自治会の活動（夏祭りや文化祭）に子供たちが参加するように呼び掛ける。
- ・自治会の活動に子供たちの作品を展示する。
- ・地域の活動の中で、ボランティアを募集する。
- ・「感謝の会」は、学習発表会の6年生の発表の中に入れる。
- ・参観会終了時に、学年の活動について知らせ、「いずみっこ応援団」の存在を知っていただく。

令和6年度 学校運営協議会 年間計画

第1回	R 6. 5. 7 (火) 13:30 ~15:00	13:30~13:55 授業参観（各クラス自由参観） 14:00~（家庭科室） 1 校長挨拶 2 任命書の伝達 3 会長選出、副会長指名 4 熟議 (1) 学校運営の基本方針について (2) いじめ防止等のための基本方針について (3) 夢育やらまいか事業に対する意見書について (4) 今年度のCS活動の計画について
第2回	R 6. 9. 24 (火) 13:20 ~15:20	13:20~13:45 授業参観（各クラス自由参観） 13:55~（家庭科室） 1 会長挨拶 2 校長挨拶 3 学校の現状について 4 熟議 (1) CS活動の現状と課題 (2) 今後の活動について
第3回	R 7. 2. 10 (月) 13:30 ~15:30	13:30~13:55 授業参観（各クラス自由参観） 14:00~（家庭科室） 1 会長挨拶 2 校長挨拶 3 学校の現状について 4 熟議 (1) 学校関係者評価について (2) 次年度の学校運営の基本方針について (3) 学校運営協議会の自己評価

【 熟議チェックシート 】

氏名 ()

できている もう少し

評価項目			
評価項目 1			校長の説明を聞いて、分からない用語や疑問に感じたことを遠慮なく質問し、それに対して理解・納得できる回答が得られた。
			基本方針の承認にあたり、校長の説明を聞置くだけでなく、よりよい学校運営のために委員が建設的な意見を発言できた。
			委員が、学校教育目標や学校運営の基本方針についての内容を理解し、共有した。
			学校評価などの評価結果を生かした改善について確認した。
			学校運営について、委員が率直に意見を述べることができた。
評価項目 2			学校の教育目標と学校支援活動とのつながりを意識して、協議会で協議を重ねた。
			熟議の結果、学校、家庭、地域がそれぞれ実行すべきこと、役割分担が明確になった。
			これまで行われてきた学校支援活動についても、教育目標とのつながりや学校、家庭、地域の役割分担を考え、見直すことができた。
			協議会で決定し、実施した学校支援活動について、振り返りや反省を行った。

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

委員名（

）

＜本年度の目標＞

- 学校の実態や児童の様子を知り、各々の役割を理解し、それぞれの専門性を生かしながら学校を支援しよう。
- 承認した学校運営の基本方針を、学校運営協議会からも発信・周知し、学校教育目標の具現化に向けた学校支援活動を充実させよう。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

(様式2)

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ()

＜本年度の目標＞

※ 協議会で設定した取組目標を記載する。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

※ 参考資料【熟議チェックシート】等をもとに、振り返りを行う。

※ 学校運営の基本方針（自校の学校教育目標や「育てたい力」等）について、協議した内容を簡潔に記載する。

※ 委員個人の意見だけではなく、協議会としての視点で記載する。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

※ 参考資料【熟議チェックシート】等をもとに、振り返りを行う。

※ 成果・課題などを簡潔に記載する。方法論だけではなく、「育てたい力」や「目指す子供の姿」とのつながりをポイントにする。

※ 委員個人の意見だけではなく、協議会としての視点で記載する。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

※ 協議会での協議結果（会議録への記載内容等）について、どんな方法による情報発信を行ったか、それによってどのような効果があったのか等を振り返って記載する。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点

※ 委員個人の目標だけではなく、協議会全体としての目標を記載する。